

令和8年度 宇都宮市奨学生募集要項

1 対 象 令和8年度中に下記の学校に入学を予定する者又は在学する者

学校教育法の規定に基づく、

高等学校、高等専門学校、大学、大学院、短期大学、中等教育学校（後期課程）、
専修学校（修業年限が2年以上の高等課程・専門課程）

※ 大学、大学院、短期大学には各専門職大学を含みます。

2 申請資格

① 本市市民の被扶養者で、経済的理由により修学が困難であること。

② 成年で独立の生計を営み、確実な保証能力があり、市税（市民税、固定資産税、都市計
画税、国民健康保険税、軽自動車税等）の滞納がない連帯保証人を2名選任できるこ
と。

※ 父・母両方が連帯保証人になることはできません。

※ 連帯保証人は住民票上別世帯の方を1名ずつ選任してください。

※ 生活保護受給者の方が連帯保証人になることはできません。

※ 宇都宮市外にお住まいの方も連帯保証人になることができます。

※ 保護者が道路上における交通事故により死亡し、又は負傷したため著しい後遺
障がいがあるため働けなくなった家庭の被扶養者である場合は、「交通遺児奨学金制
度」が別途ございますので、市ホームページをご覧ください。

3 募集期間

令和7年12月1日（月）から令和9年1月29日（金）まで

（なお、郵送による申請の場合は令和9年1月29日必着）

※ 年度途中の申請でも令和8年4月分からの貸付を受けることが可能です。

4 募集人数

100名程度

5 貸付額
（月額）

高等学校、高等専門学校、 専修学校（高等課程） 中等教育学校（後期課程）	月額20,000円以内で 希望する額
大学、大学院、短期大学、 専修学校（専門課程）	月額50,000円以内で 希望する額

※貸付額は1万円単位
で選択できます。

※高校等は1万5千円
も選択可能です。

6 返 還

最終学校を卒業した1年後（3月卒業の場合は翌年4月）から、当該奨学金の貸付を受け
た期間の4倍に相当する期間内に、月賦、半年賦又は年賦により口座振替で返還してい
たきます。（令和12年3月に4年制大学を卒業する場合：令和13年4月から16年間）

7 利 子

無利子

8 提出書類

① 奨学金貸付申請書（別記様式第1号）

② 出身学校長又は在学学校長の推薦調書（別記様式第2号）

（新入生は出身学校，2年生以上は在学学校に記入を依頼してください。）

※ ①②各様式は市ホームページからダウンロードできます。

宇都宮市奨学金

検索



9 申込先

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号

宇都宮市教育委員会事務局教育企画課（市役所13階） TEL 028（632）2705

※ 申請書類の受付は，地区市民センター，出張所では行っておりませんので，御注意ください。

10 選考方法

推薦調書の内容を審査の上，申請のあった月の翌月を目途に選考結果を文書で通知します。採用になった場合は，合格通知書の写し（5月以降に申請する新入生及び2年生以上は在学証明書），奨学金借用証書兼誓約書（収入印紙を貼付），連帯保証人2名の印鑑登録証明書及び市税完納証明書（3か月以内）の書類等を提出期日までに提出していただきます。

※ その他

市ホームページ「よくある質問（入学一時金・奨学金・返還免除型育英修学資金）」もご参照ください。

